

ＪＡバンクえひめ 原油・原材料等価格高騰対策資金

ＪＡバンクえひめ（県内１１ＪＡと県信連で構成）では、今回のウクライナ情勢に伴う原油・原材料等の価格高騰により影響を受けられました農業者等の皆様に対し、必要な資金を円滑に融通することにより、資金繰りや経営の安定化を図ることを目的として、「ＪＡバンクえひめ 原油・原材料等価格高騰対策資金」を創設いたしました。

本資金に対し、ＪＡバンクが利子補給を行うことにより、融資後５年間は無利子となります。また、愛媛県農業信用基金協会の保証料を５年間全額助成いたします。

ＪＡバンクえひめは、これからも農業者等の皆様の様々なニーズに積極的に応えて参ります。

J Aバンクえひめ 原油・原材料等価格高騰対策資金

| | | | | | | | |
|---------------|--|---|--|------|------|---------|--------------|
| 商品名 | ● J Aバンクえひめ 原油・原材料等価格高騰対策資金 | 利子補給 | ● 災害緊急特別対策利子補給適用 当初5年間0.600%の利子補給を行います。 | | | | |
| ご利用 いただける方 | ● ウクライナ情勢に伴う原油・農業資材等の 価格高騰の影響により経営の維持安定が 困難な農業者等（正組合員・准組合員） | 保証料 | ● 一括前払いとなります。 基金協会保証料助成適用商品です。 | | | | |
| 資金使途 | ● ウクライナ情勢に伴う原油・農業資材等の 価格高騰の影響に伴う運転資金 ● その他、ウクライナ情勢に伴う原油・農業 資材等の価格高騰の影響により生じた費 用で農業経営の維持において J Aが必要 と認めた資金 | 苦情処理措置 および紛争解 決措置の内容 | ● 苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情 等」という。）につきましては、当組合 本支店（所）またはこちらにお申し出く ださい。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">担当部署</td> <td style="text-align: center;">電話番号</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">金融部 営業課</td> <td style="text-align: center;">0893-24-4182</td> </tr> </table> | 担当部署 | 電話番号 | 金融部 営業課 | 0893-24-4182 |
| 担当部署 | 電話番号 | | | | | | |
| 金融部 営業課 | 0893-24-4182 | | | | | | |
| 借入金額 | ● 個人 10 万円以上 500 万円以内 ● 法人 10 万円以上 1,000 万円以内 | | 当組合では規則の制定など苦情等に対 処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対 応に努め、苦情等の解決を図ります。 | | | | |
| 借入期間 | ● 7 年以内（据置 3 年以内） | | また、J Aバンク相談所（電話：03-6837 -1359）でも苦情を受け付けております。 | | | | |
| 借入利率 | ● 固定金利 0.600% 利子補給適用後当初5年間0.000%、以降 0.600% | ● 紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を 図りたい場合は、次の機関を利用できま す。上記担当部署または J Aバンク相談 所にお申し出ください。 愛媛弁護士会（電話：089-941-6279） | | | | | |
| 借入方法 | ● 証書貸付 | | | | | | |
| 返済方法 | ● 元利均等方式および元金均等方式とし、毎 月返済方式、年1回、年2回返済方式が可 能です。 返済日はあらかじめ J Aが定めた特定の 日とします。 | 影響の確認 | ● 申込人より「ウクライナ情勢に伴う原 油・原材料等価格高騰の影響状況確認 表」のご提出をいただきます。 | | | | |
| 担保 | ● 必要に応じて担保を設定させていただきます。 | 取扱期間 | ● 令和4年10月3日（月）～ 令和6年3月29日（金） | | | | |
| 保証人 | ● 愛媛県農業信用基金協会の保証をご利用 いただけます。 ● 法人の方は代表者を連帯保証人とします。 ※個人・法人の場合でも連帯保証人を追加す る場合があります。 | その他 | ● お申込みに際しては、J Aおよび J Aが 指定する保証機関において所定の審査 をさせていただきます。 審査の結果によっては、ご希望に沿い かねる場合もございますので、あらかじ めご了承ください。 | | | | |
| | | | 令和5年4月1日現在 | | | | |

(※1) 保証料は一旦お借入者ご本人がお支払いいただき、貸出実行日の翌年度の10月を目途に指定口座へ返戻させていただきます。（休日の場合は翌営業日）

(※2) 審査結果によってはお客様のご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。

(※3) 詳しい融資条件については、当 J Aまでお問い合わせください。

J A愛媛たいき 店舗名 金融部 営業課 TEL 0893-24-4182

